

周辺知識

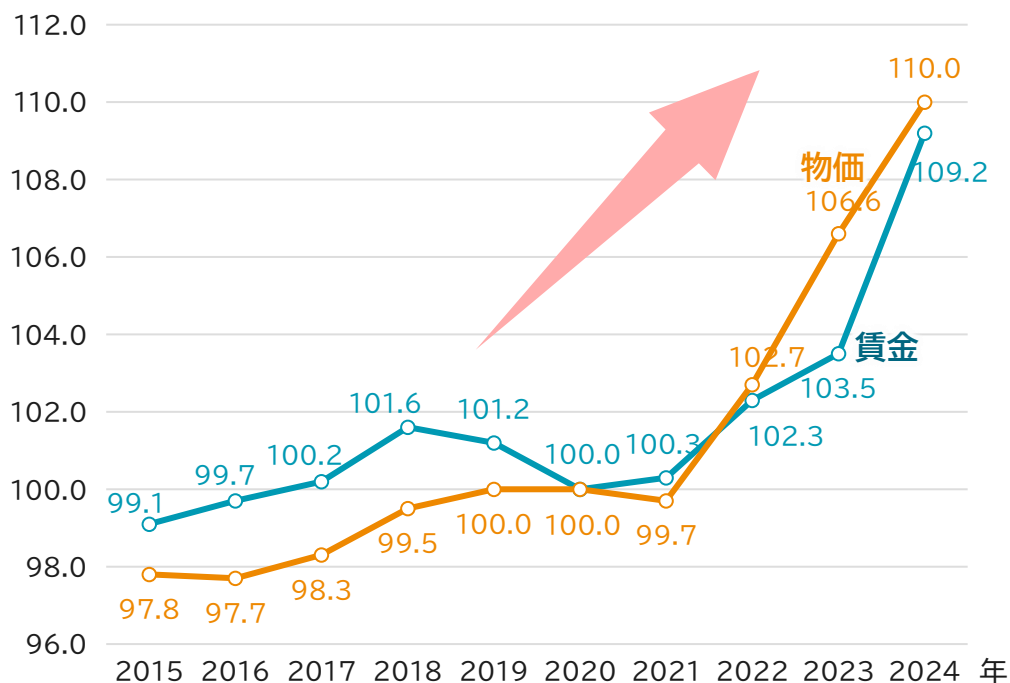
退職給付におけるインフレ対応

2026年3月
年金コンサルティング部

賃金・物価動向ならびに退職給付制度

- 物価高騰を踏まえ、生活給である「給与・賞与」に関して議論／交渉が行われています。
- 一方、物価上昇に対して退職給付の見直しは未着手であることが多く、統計上、一時金ベースでの実質価値が減少傾向となっています。

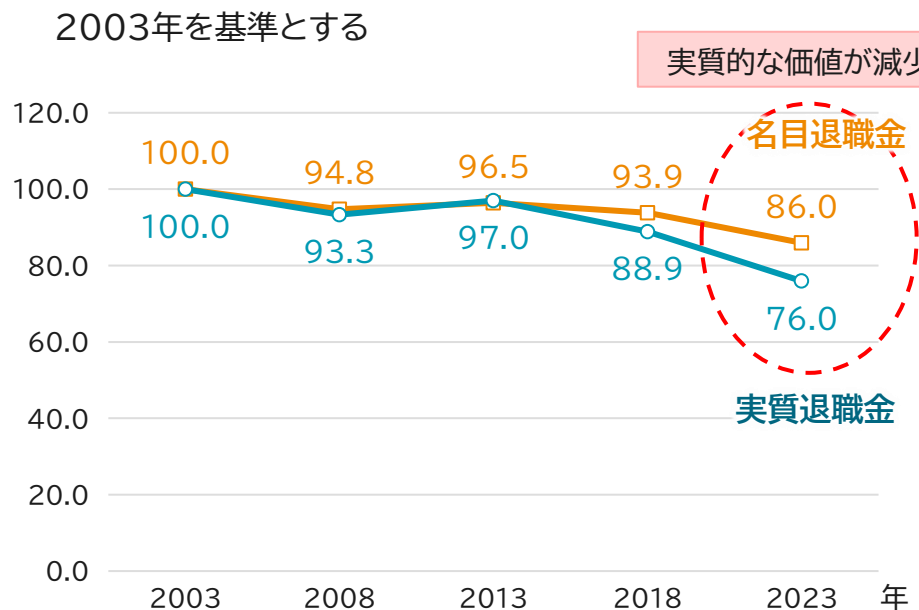
賃金・物価の動向(2020年を100とした指数)



(出所) 賃金: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」現役給与総額指数
物価: 総務省統計局「消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)」

退職給付水準の推移

退職給付額を物価上昇率で割り引いたものを実質退職金として傾向を分析



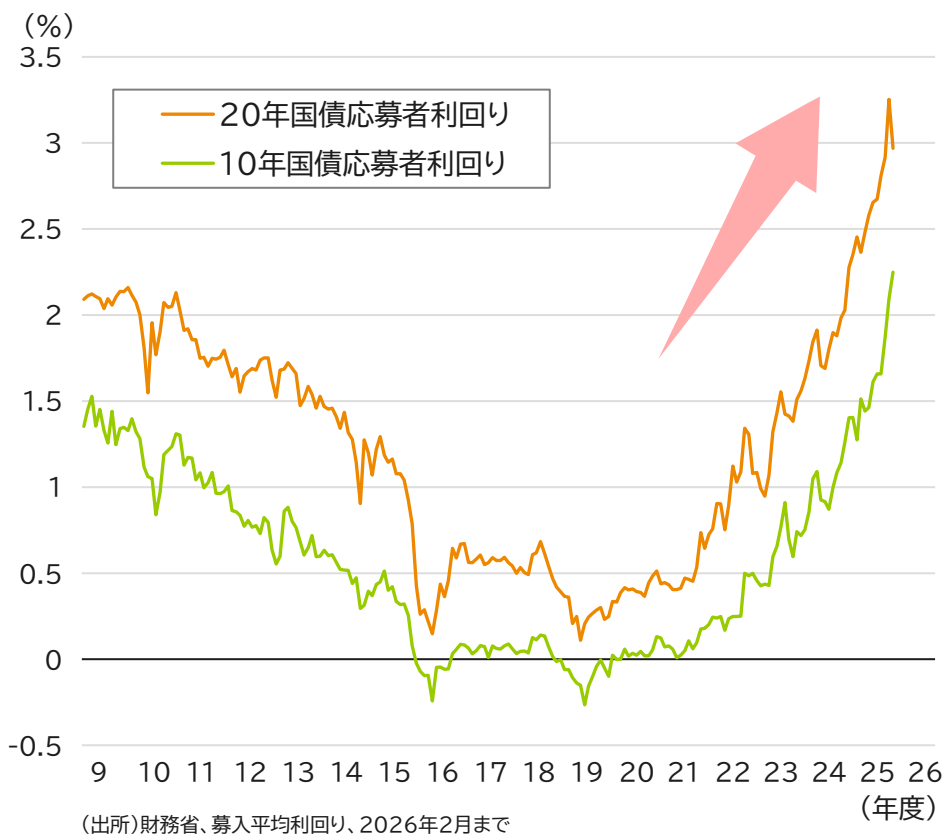
(出所) 名目退職金: 厚生労働省「就労条件総合調査」勤続35年以上かつ45歳以上の定年退職者、大卒者、両制度併用の給付水準
実質退職金: 名目退職金水準を調査年の消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合、年平均)で除したものの

金利動向と退職給付制度への影響

■ 金利も上昇傾向に転じていますが、DBとの関連では、以下①・②が考えられます。

- ①DB年金の受給中利回りは超低金利時期に設定されたケースも多く、受給中利回りの見直しが検討テーマになること
- ②割引率上昇により退職給付コストの更なる減少が見込まれる場合、給付増額コストの吸収が可能なこと

金利の動向(20年・10年国債応募者利回り)



退職給付費用の過去比較(制度間移行あり)

国内会計基準を採用している企業を対象に弊社にて集計 (億円)

	2015年度 (2,712社)	2024年度 (2,478社)
勤務費用	25,506	17,877
利息費用	7,509	5,924
期待運用収益	▲ 12,747	▲ 11,370
過去勤務費用処理額	▲ 2,214	▲ 737
数理計算上差異処理額	5,863	▲ 10,295
DC掛金	5,981	7,695
その他退職給付費用	4,127	3,092
退職給付費用合計	34,025	12,186

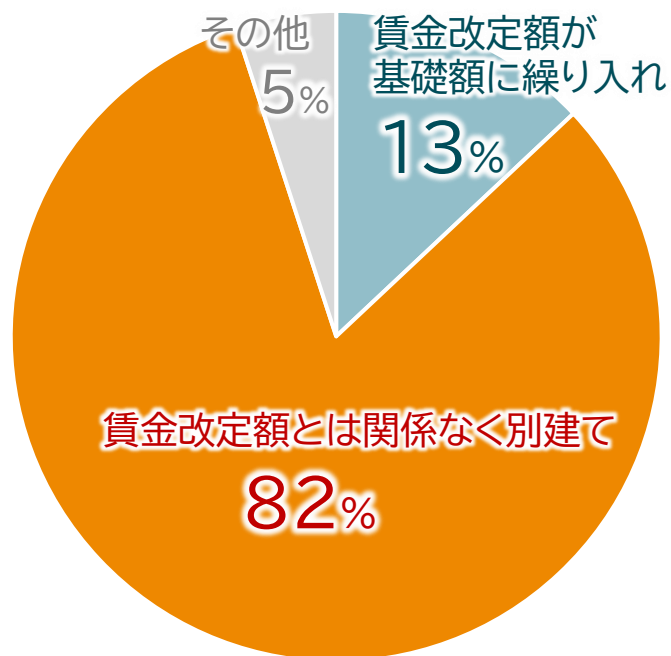
- ▶ 給付減額・DC移行で勤務費用が減少し、DC掛金が増加。
- ▶ 一方で、DBは運用益により数理計算上の差異(益)が生じている。
- ▶ 退職給付費用全体は、2015年度比で大幅減少。

DB制度における賃金(物価)や金利との連動性

- 退職給付の制度設計によって、実質価値減の有無や影響の大小は異なりますが、多くの制度で賃金の変動と給付額が分離されています。
- 年金受給中利回りも低水準に留まっており、環境変化へのキャッチアップが必要と考えられます。

退職給付制度における給付水準と賃金の連動状況

〔金融庁「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート2025」内
図表3-17をもとに弊社作成〕

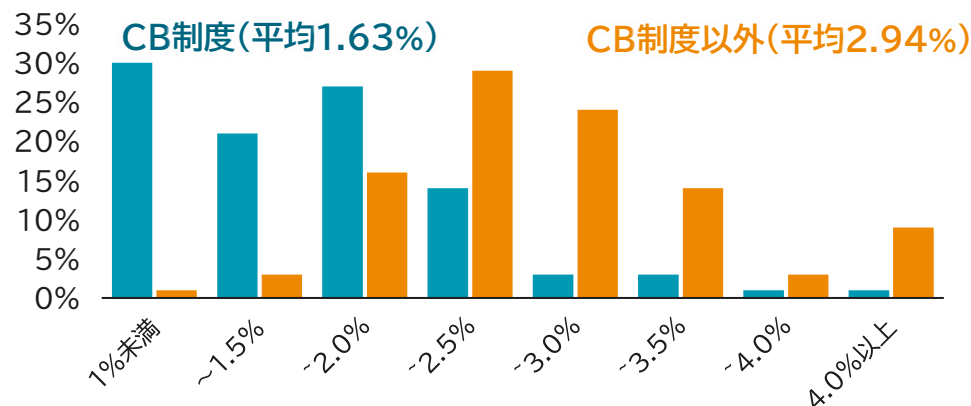


- ✓ 賃金との連動性がない制度が約8割となっており、物価上昇時の実質価値を維持するには、能動的な制度変更が必要と考えられます。

(出所)日本経済団体連合会、東京経営者協会「2021年9月度 退職金・年金に関する実態調査結果」

DB制度において採用している年金受給中利回り

(出所)弊社総幹事先DB制度のデータを集計(2025年10月時点)



- ✓ 厚生年金基金や適格年金からの移行時に設定した金利水準のままのケースが多く、特にCBについては低金利で定着

- DBにおける一時金と年金受給の課税後手取り額の関係イメージ

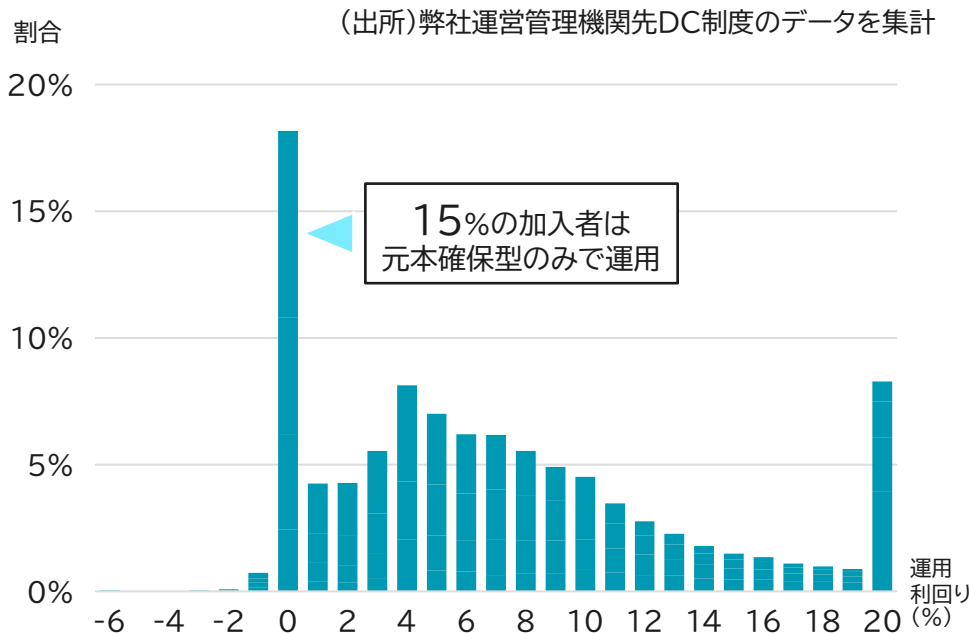
		年金受給中利回り		
		1.5%	2.5%	3.5%
支給期間	10年	一時金有利	一時金有利	一時金有利
	15年	一時金有利	一時金有利	年金有利
	20年	一時金有利	年金有利	年金有利

(前提)年金支給期間と金利別課税後手取り額の関係について、一定の前提のもと弊社にて調査
(注)DCも同様。前提が異なると結果が変わります。

DCでは運用実績を通じて物価上昇に一部追従(個人間格差、掛金引上げは課題)

- DCでは好調な運用環境のもとで投信運用も進み、年金資産が堅調に増加した結果、ある程度インフレにキャッチアップしています。
- ただし、事業主負担の掛金水準はインフレにより目減りしているため、実質価値を保つには掛金の引上げが必要です。

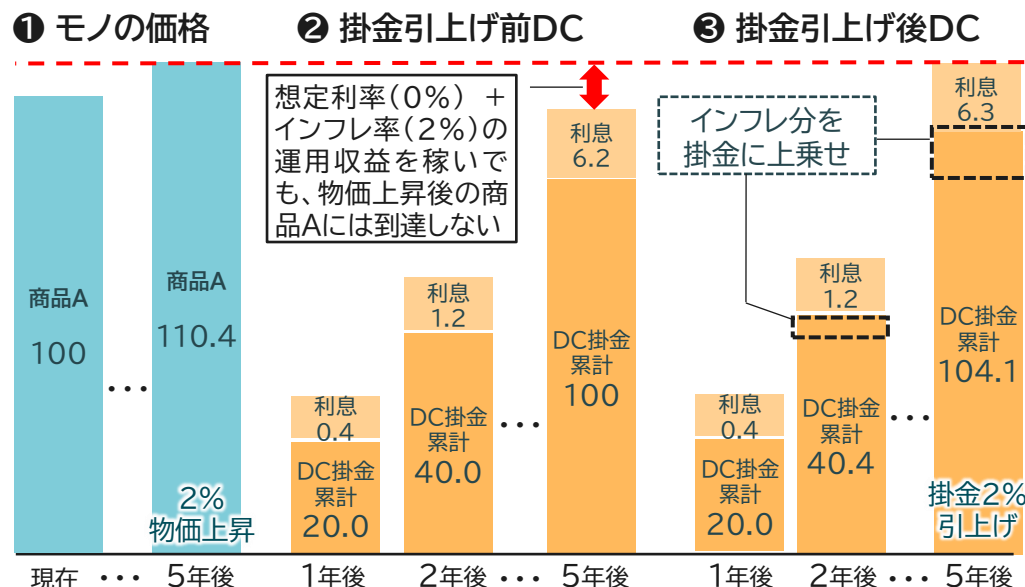
DC加入者の運用利回りの分布(制度加入来、年利)



- ▶ 多くの加入者が高いリターンを享受。
- ▶ 一方で、0%近辺に留まる加入者比率も2割弱存在しており、DC資産額について順調に伸びている人と掛金・元本部分に留まる方とに分かれてゆく傾向。

DC制度におけるインフレの影響と対応イメージ

(前提)インフレが無い前提で、毎年初に20を積み上げ5年後に100が積み上がる
 想定利回り0%のDC制度を導入。その後①2%のインフレが発生し、現在
 100のモノが5年後に110.4に物価上昇、②③は利回り2%で運用。③は2年
 目以降DC掛金を2%ずつ引上げ。



インフレが進んでゆく中では、

- ① 既存の資産はインフレ分運用の向上が必要(本人)
- ② 毎年拠出するDC掛金の実質価値も目減りするため、
掛金の引上げも必要(事業主)

【プログレスレポート】 ①人への投資という観点での退職給付の水準引き上げ

- 2025年6月27日に金融庁から「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート2025」が公表されました。
- DBについては「人への投資に向けたサポート」として幹事会社等ひいては事業主に期待される事項も掲載されています。
- 物価と賃金が上昇している環境を受けて、給付水準の見直しにも一定の紙面が割かれており、その課題や事例などに関する記載がありますので、その一部を抜粋してご案内します。

プログレスレポートにおける加入者等の給付に関する記載

目次

はじめに

1. 資産運用業の高度化に向けて

2. 確定拠出年金(企業型DC、iDeCo)サービスの高度化に向けて

2-1 企業型DC、iDeCoの概要

2-2 加入者等の適切な商品選択に向けた取組

2-3 企業における運営管理機関の評価・変更等(企業型DC)

2-4 企業型DC、iDeCoのビジネス構造について

3. 確定給付企業年金(DB)サービスの高度化に向けて

3-1 DBの概要

3-2 金融機関の業務概要

3-3 小規模DBへの運用サポート

3-4 「人への投資」に向けた取組へのサポート

3-4「人への投資」に向けた取組へのサポート (抜粋、下線・赤色の強調は弊社)

「新しい資本主義」の下、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に向け、官民が連携して取り組んでおり、人への投資や設備投資の促進が展開されるなど、前向きな取組が動き始めている。

これまで、経済・金融環境の影響も含めて、持続可能な制度にするための制度変更等により、給付水準が趨勢的に引き下げられてきたDBも少なくない。また、給付水準を据え置いてきたDBにおいても、物価や賃金が上昇する経済環境が見込まれていく中で、今後は、物価上昇による給付価値の目減りへの対応について考慮することも重要になってくると考えられる。

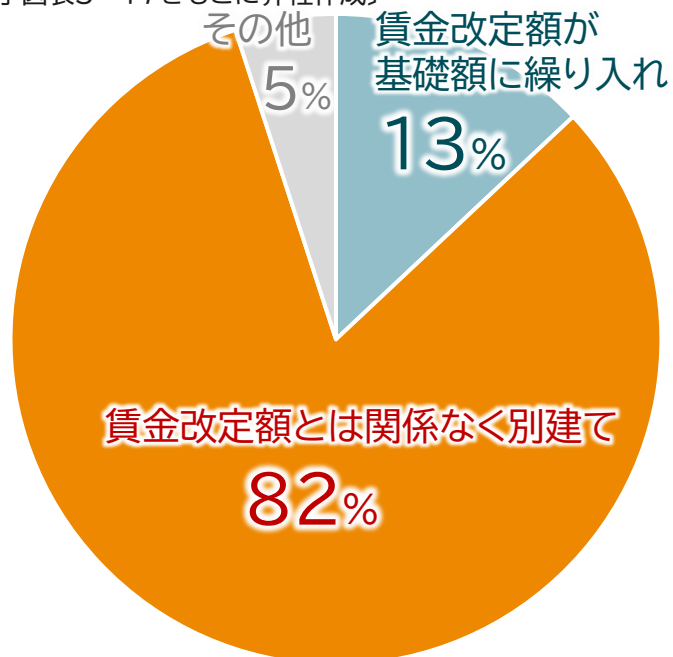
こうした中、「人への投資」という観点から、賃上げに加え、退職給付制度においてもその水準の引上げを実施する企業が出始めている。本項では、給付改善の事例やこれらに関連して金融機関が取り組んできた、また、取り組もうとしているサポート事例をまとめた。

【プログレスレポート】 ②DBの給付設計と増額実施時の原資についての紹介・解説

- 現在の退職給付制度は、賃金・物価変動からは切り離された設計となっているものが多く、そのケースでは近時のインフレを受けて実質価値が減少しています。また、これまで給付水準が引き下げられてきたDBも少なくありません。
- 給付改善実施時の原資については、掛金の増額のほか、剰余金の活用も有力な選択肢になると考えられます。

退職給付制度における給付水準と賃金の連動状況 **再掲**

〔レポート内 図表3-17をもとに弊社作成〕

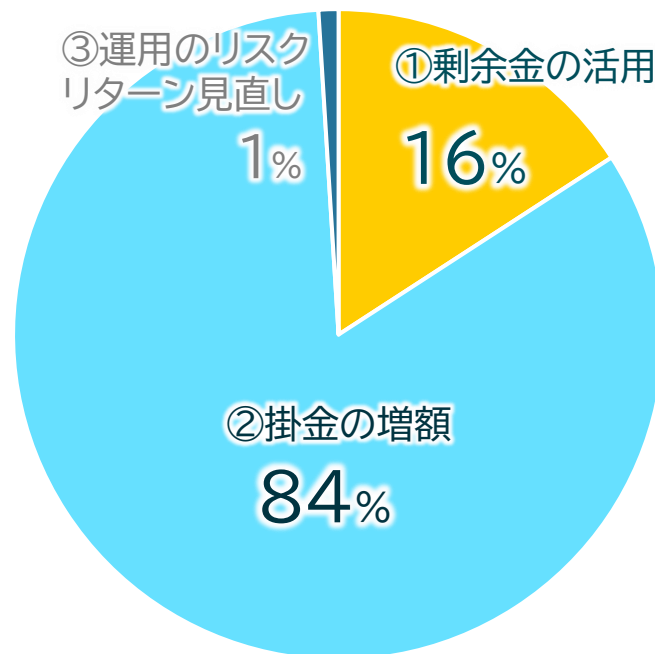


- ✓ (弊社記載) 賃金との連動性がない制度が約8割となっており、物価上昇時の実質価値を維持するには、能動的な制度変更が必要と考えられます。

(出所)日本経済団体連合会、東京経営者協会「2021年9月度 退職金・年金に関する実態調査結果」

給付改善の実施時の原資(2022/10~2024/9)

〔レポート内 図表3-20をもとに弊社作成〕



- ✓ (弊社記載) 上記調査では②掛金の増額が多くを占めていますが、足元の年金財政の状況からは①剰余金の活用という選択肢も有力になると考えられます。

(出所)金融庁にて金融機関(総幹事会社)にヒアリング

【プログレスレポート】 ③給付改善として紹介されている事例

- プログレスレポートの中で、DBの給付改善について、具体的に以下のような事例が紹介されています。
- 結びでは、物価上昇や賃上げの状況を踏まえた給付改善への期待や、その実現に向けた総幹事会社によるサポートへの期待が述べられています。

- ✔ 定年延長等の退職給付制度自体の変更を契機に、給付改善を実施(202制度、約7割)
- ✔ キャッシュバランスプランに関する給付改善
キャッシュバランスプランを採用しているDBの大半は付与される利息の計算に用いる指標に国債の利回りを選択しているため、これまでの金融政策の影響で国債の利回りの実績が低位で推移したことにより、当初想定した給付額を下回る給付が続いていることから、最低保証利回りの引き上げや、指標の消費者物価指数等への変更を実施
- ✔ 良好な運用実績等により積み上がった剰余金の使い道として、将来の運用実績悪化局面に備える他に、従業員への還元や物価高への対応として給付改善を実施
- ✔ 退職給付水準の引上げやインフレ対応について、DBに限らず株式報酬制度といったチャネルにも裾野を広げ実施

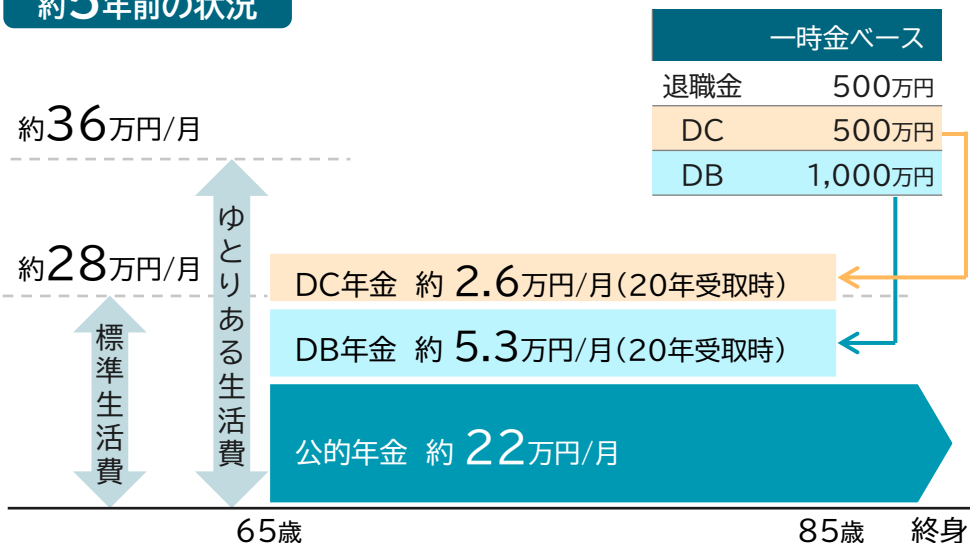
給付改善を行う目的や実現方法は企業によって様々であると考えられるものの、政府において「物価高を上回る持続的・構造的な賃上げ」を目指す中、DB等の退職給付水準においても、物価上昇・賃上げの状況も踏まえた給付改善が期待されている。DB制度等を熟知する総幹事会社においては、人への投資という観点からこうした給付改善に取り組もうとする企業の事情に応じて、その取組をきめ細かくサポートしていくことが期待される。(抜粋、太字は原文、下線・赤色は弊社)

物価上昇を受けた退職給付・年金受給への影響① 不足額の拡大

- 物価上昇が、公的年金+企業年金(DB・DC)による老後収支に影響しています。
- 5年前に比べ、生活費増加(3~4万円)に対して公的年金は若干増加(1万円)しているものの、差し引きでは、不足が拡大(2~3万円)しているため、今後も企業年金部分での給付額の引き上げが望まれます。

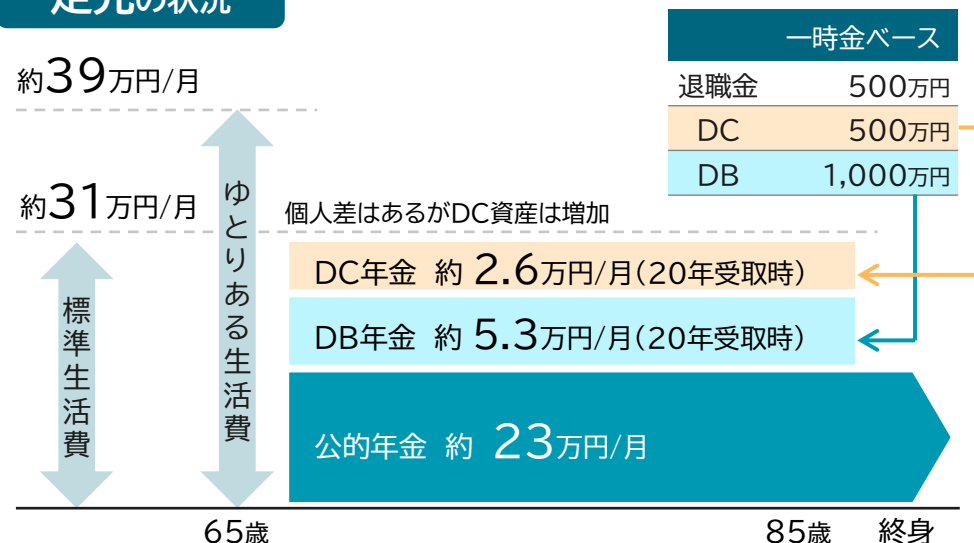
インフレ進行による老後の収支の変化(既発生分)

約5年前の状況



年金で受け取る場合		標準28万円 に対して	ゆとり36万円 に対して
公的年金のみ	= 約22.0万円	約79%	約61%
公的年金とDB	= 約27.3万円	約98%	約76%
公的年金とDB・DC	= 約29.9万円	約107%	約83%

足元の状況



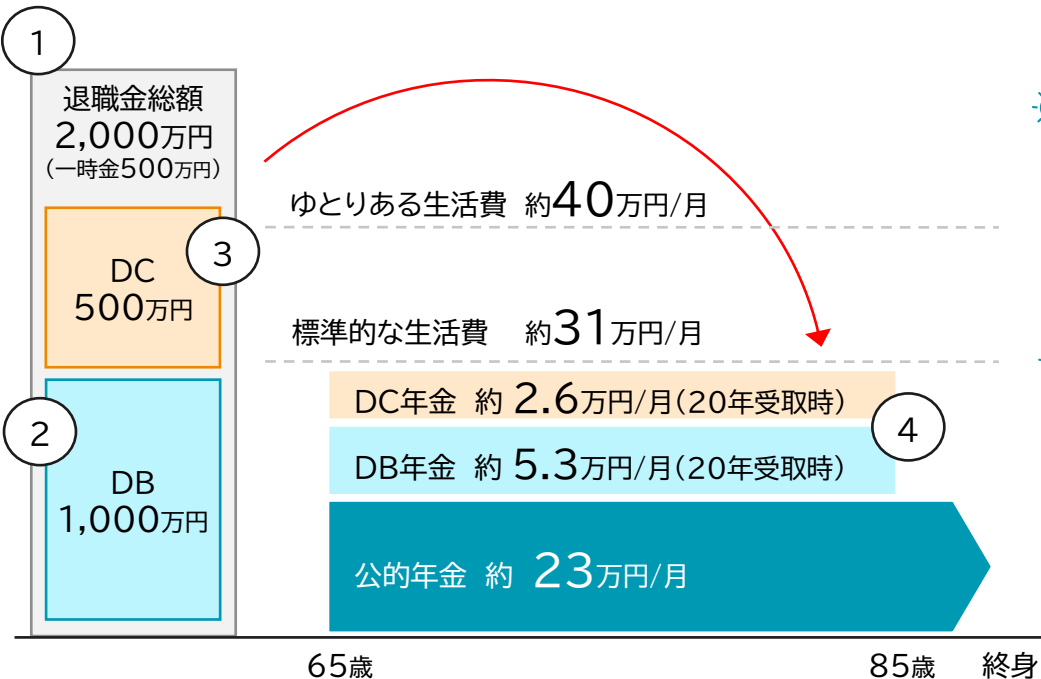
年金で受け取る場合		標準31万円 に対して	ゆとり39万円 に対して
公的年金のみ	= 約23.0万円	約74%	約59%
公的年金とDB	= 約28.3万円	約91%	約73%
公的年金とDB・DC	= 約30.9万円	約100%	約79%

(前提)標準生活費:総務省統計局「家計調査」世帯主の就業状態別1世帯当たり1か月間の収入と支出(二人以上の世帯のうち無職世帯)のうち実支出(65歳~79歳の平均)、2020年と2025年のデータ
ゆとりある生活費:生命保険文化センター「生活保障に関する調査」より、約5年前の状況は2019年調査、足元の状況は2025年調査
夫婦2人の公的年金:厚生労働省発表 厚生年金(夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)見込み額 夫が平均的収入(平均標準報酬(賞与含む月額換算)):2020年は43.9万円、2025年は45.5万円)で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準。実際に受け取る金額とは異なる場合あり。なお、加給年金および振替加算については考慮していない。

物価上昇を受けた退職給付・年金受給への影響② 対応策・キャッシュアウト抑制

- 物価実勢に対応した退職給付全体の水準引き上げを行うことが理想形です。
- DB財政剰余の活用により、キャッシュアウトを抑制する方策が考えられます。

一時金または年金としての給付水準を見直すポイント



① 退職金総額の引上げ

- ▶ 退職金乗率やポイント単価UPで全体の給付水準を引上げ
- ▶ 給付改善/回復効果は大きいですが、引上げ幅に連動して費用・キャッシュアウトは嵩む
- ▶ 設計によっては、DBやDCに限って実施する方法も可能

② 退職金からDB制度への移行 ③ 退職金からDC制度への移行

- ▶ 残存退職一時金を年金制度に移行し年金化
- ▶ 将来分のみの場合には財務・本人影響ともに効果は限定的。過去分移行の場合は、一時的に多額のキャッシュアウトが発生
- ▶ ランニングコスト減少効果あり

④ DBの年金受給中利回りの見直し(引上げ)

- ▶ 受給中利回りを引き上げ年金受取額を増やす(一時金としては不変)
- ▶ 引上げ幅に連動して費用・キャッシュアウトは嵩む可能性

DBの財政剰余を活用することにより、①・②・④に関しては、キャッシュアウトを抑制することができます

(注)ただし、DB財政剰余の活用によりキャッシュアウトを抑制すると、将来のランニングコスト減少効果は減殺されます。

年金移行割合の引上げ DBとDCの選択

- 年金移行割合の引上げを実施する際は、退職一時金からDBまたはDCへ追加移行することになりますが、それぞれの現環境ならではのポイントならびに留意点は以下のとおりです。

DBまたはDCへの追加移行検討時のメリット・留意点

! DC移行では、DB剰余財源を直接活用したキャッシュ・コストセーブはできません

	DBへの移行(②のケース)		DCへの移行(③のケース)	
	主なメリット・ポイント	留意点と考えられるポイント	主なメリット・ポイント	留意点と考えられるポイント
従業員 目線	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年金として受け取れる安定的キャッシュフローが増加 ▶ 年金受給中利回り等が得られる ▶ 法令に則った受給権強化 ▶ 老後不安解消の支援材料 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ DB掛金相当額が増加した分、DC・iDeCo拠出枠が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現環境はDCにポジティブな加入者比率が高めと想定 ▶ 年金として受け取れるキャッシュフローが増加 ▶ DC口座で自己資産として管理・運用できる金額増加 ▶ 本人の望む目標利回りを目指した運用ができる ▶ 法令に則った受給権強化 ▶ 老後不安解消の支援材料 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 運用に消極的な考えの方は一定数存在 ▶ 移行部分が大きいと、DC運用への積極性度合いがライフプランに及ぼす影響・インパクトも増加 ▶ 事業主掛金の増加幅によっては、DCマッチング拠出やiDeCoなど自助努力枠減少 ▶ DCへ移行した分は中途退職時に原則受給不可
企業 目線	<ul style="list-style-type: none"> ▶ DB制度に生じている「財政剰余」を用いて退職金部分のキャッシュフローが抑制できる(剰余の効果的な活用) ▶ キャッシュフロー平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社員への周知が必要 ▶ DB資産の運用リスクは、引き続き事業主 ▶ 会計費用の変動要素は持続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在、運用利回り良好であり労使合意は比較的容易な環境(半面、従業員が高値掴みとなる懸念) ▶ キャッシュフロー平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 投資教育や退職時サポートの更なる充実が必要 ▶ 自己都合減額を廃止したうえでDCに移行する場合、コストが増加する可能性あり

退職給付制度の見直しに着手する上での主なチェックポイント

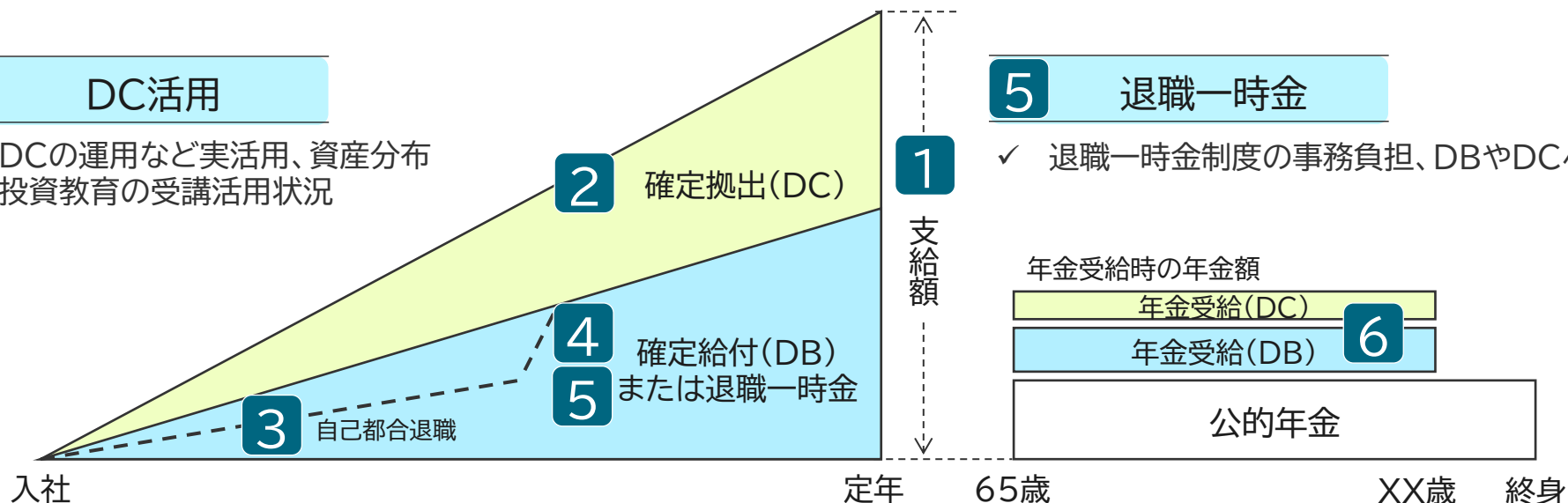
- 前出までの環境変化も踏まえ、一般的に『退職給付制度のチェックポイント』として以下の項目が主なものとなります。
- 年金財政の好転や費用減少などの後押しとなる材料も踏まえた検討も可能な状況と考えられます。

1 給付水準・計算式

- ✓ 賃上げ・物価分キャッチアップの検討(実質価値減になっていないか)
- ✓ 業界・地域など採用・社員満足度を意識した水準の検討

2 DC活用

- ✓ DCの運用など実活用、資産分布
- ✓ 投資教育の受講活用状況



3 中途退職・中途入社

- ✓ 退職金・DBの給付カーブ(長期勤続優遇など)の再考

4 DB年金財政

- ✓ 年金財政は大幅に好転、剰余を活用しキャッシュアウトを抑制したDBの給付拡大等も検討可能

5 退職一時金

- ✓ 退職一時金制度の事務負担、DBやDCへの移行

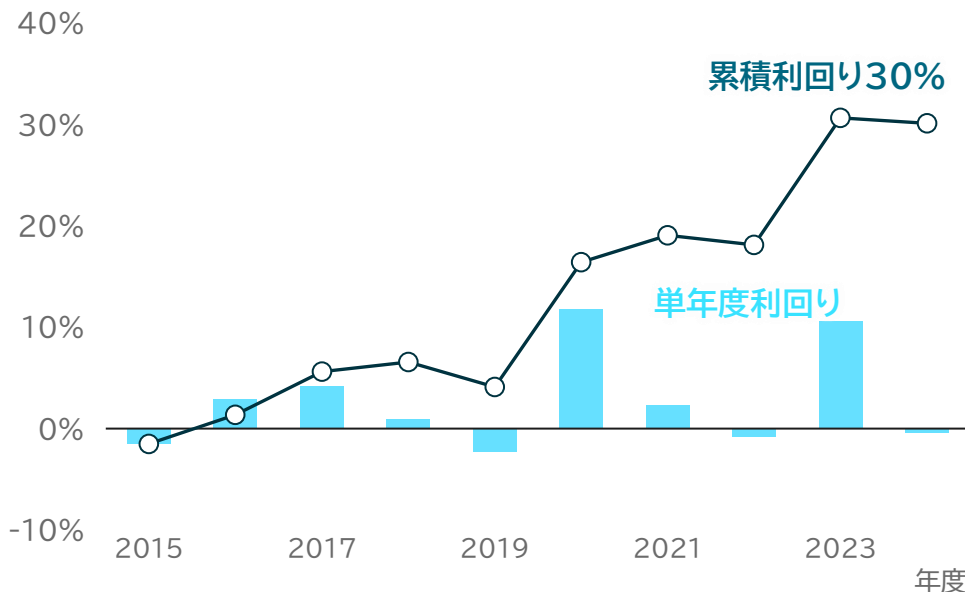
6 年金受給

- ✓ 受給中金利の適正化、年金額の充分性検討
- ✓ 活用に向けた周知や受取サポート

給付水準維持と年金財政の好転ならびに剰余活用について

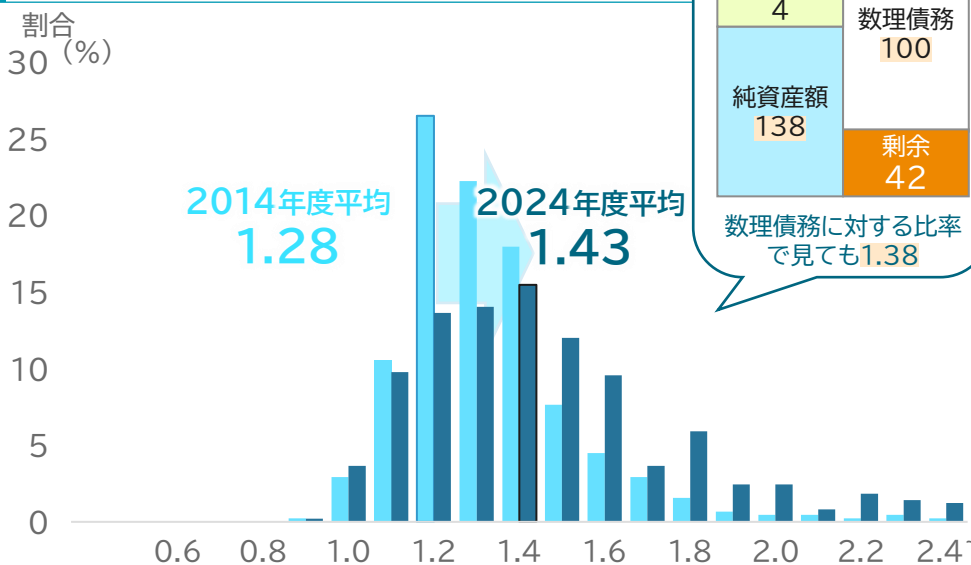
- この10年間でDBの運用利回りは累積で30%に達しており、その結果、年金財政も好転しています。(財政健全化には運用利回りの他に特別掛金やリスク対応掛金の拠出も貢献しており、今後も財政健全化に有効です。)
- 数理債務を上回る剰余については、これを原資として、前出の企業年金の給付改善を行うことが可能です。

DBの運用利回り(単年度、累積)

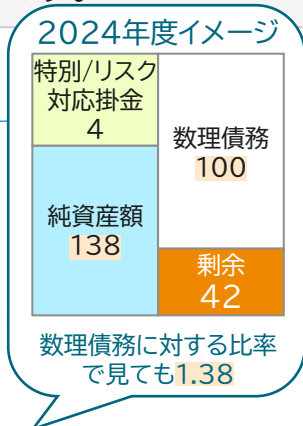


(出所)弊社総幹事先DB制度のデータを集計

DB年金財政(注)



注:純資産額÷(数理債務-特別掛金収入現価-リスク対応掛金収入現価)の比率
(出所)弊社総幹事先DB制度のデータを集計



- ▶ マイナス10%の運用利回りが複数回生じた場合でも財政健全性はキープ。
- ▶ 特別掛金の拠出が残る場合は給付増額の検討に躊躇が生じる場合もありますが、特別掛金を考慮しない数理債務比でも平均的な積立比率は約4割となっています。このようなDBでは、特別掛金の負担なく前出の実質価値減少に対応する給付改善が実現できると言えます。(標準掛金は給付改善により増加することが通常。)

End of Presentation

- 本資料は、情報の提供を目的として作成しており、具体的な対応についてはお客様のご判断により行っていただくこととなります。お客様のご判断によって行ったご対応の結果生じた損害につきましては、弊社は一切責任を負いません。
- 本資料における弊社からの提案をお客様が採用されない場合であっても、弊社との他のお取引についてお客様が不利益な取扱いを受けることはありません。また、弊社は本資料における提案をお客様が採用されることをお客様との他のお取引の条件とすることはありません。
- 本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。また、今後の金融情勢・社会情勢等の変化により、内容が変更となる場合がございます。
- 本資料は、法律・会計・税制上の助言をなすものではないため、法律・会計・税制上の取扱いについては各専門家にご確認くださいようお願い申し上げます。
- 本資料の数値は、一定の前提に基づく概算数値が含まれる場合があります。実際の適用に際しては正式な計算を行う必要があり、その場合の結果は差異が生じますのでご注意ください。また、シミュレーションやバックテスト等のデータ、運用実績やリスク・リターン等による商品分類図を含めた本資料の内容は、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- 本資料に係る一切の権利は、他社資料の引用部分を除いて三井住友信託銀行に属し、いかなる目的であれ本資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- 本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会くださいますようお願い申し上げます。

(以下の表示は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条の2で準用する金融商品取引法第37条の規定に基づく表示です。)

・信託契約に係るリスクについて

信託契約においては、金利・為替・株式等の価格変動により、また、投資先の信用状況の変化(発行者の事業内容、財務等の経営状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等)により、損失が生ずることとなるおそれがあります。

・契約の際、お支払い頂く報酬・手数料等について

本資料の記載内容に基づきお客様が弊社と新たに各種契約を締結する場合は、所定の報酬・手数料等が発生いたします。個別の計算方法はお客様と弊社が協議のうえ決定します。契約締結にあたっては、必ず弊社営業担当者宛に計算方法をご確認くださいようお願い申し上げます。

・商号等

弊社の商号等 : 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会